

令和6年度第1回笛吹市市町村の国民健康保険事業の
運営に関する協議会 会議録

開催日時 令和6年7月11日（木） 午後7時30分～午後9時

開催場所 笛吹市役所本館 3階 301会議室

出席委員 窪田けい子 芝垣玲子 富士池昌代 古屋儀彦 太田昭生
篠原文雄 若月福美 平出諒太 山下仁志 萩原和子 中村啓子
河野正美 雨宮良秋 田草川冬木 橘田宗一 初鹿仁美 霜村和也
横田雅己 望月茂賀 各委員

欠席委員 降矢昇一 窪田雅人 川部源太 各委員

出席職員 新開晴彦市民環境部長
（国民健康保険課）
薬袋美穂課長 岩澤潤司主幹 今井久美子副主幹 武川宜史副主幹
金子忠司主事
（健康づくり課）
坂本明子課長 内藤ひさ美課長補佐 芳澤知子主幹保健師

【進行：国民健康保険課長】

- 1 開会
- 2 委嘱状交付（委員自己紹介）
- 3 市長あいさつ
- 4 会長選出
会長：中村啓子委員 職務代行：河野正美委員
- 5 会長あいさつ
- 6 議題

(会長)

議事に入る前に、会議録署名委員の指名につきましては、協議会規則第7条の規定により、被保険者代表の窪田けい子委員と公益代表の橘田宗一委員をお願いします。

- (1) 令和6年度笛吹市国民健康保険事業計画（案）について
（資料に基づき説明）

【質問意見等】

(委員)

マイナ保険証を医療機関でも利用できるようにということで、当院でも準備はしているが、実際利用している方はあまりおりません。

マイナ保険証へ一本化になったときに、混乱される方が結構出てくると思っております。

おそらく、今日参加の委員の方の中でも、マイナ保険証で受診している方は少ないのではないかなと思っております。

当院はこのような状況ですので、もし本当に一本化するのであれば、真剣に準備していただかないと、特に高齢の方は窓口でかなり混乱するのではないかと懸念しております。

(会長)

事務局としては、マイナ保険証の利用促進をどのように考えていますか。

(国民健康保険課)

笛吹市の4月現在のマイナ保険証の利用率は6.87%になっております。

国では5月から7月を利用強化月間と位置づけ、利用促進に取り組んでいるところです。

市の取り組みとしては、加入手続きの際に、マイナ保険証の利用推奨及びリーフレット配布、また、先日発送しました健康保険証と一緒に、利用をお願いするリーフレットを同封させていただきまして、利用促進に努めているところであります。

(会長)

ありがとうございました。

先程、委員のお話のとおり、私達の中でもマイナ保険証の利用者が少ないようなので、検討の余地があるような気がします。

事務局の説明のとおり、令和6年度国民健康保険事業につきましては、承認いただけるということでよろしいでしょうか。

(全員拍手)

お手元の(案)は消していただいて、計画に基づき国保の運営を進めるということでもよろしく願いいたします。

- (2) データヘルス計画及び特定健診等実施計画について
(資料に基づき説明)

【質問意見等】

(委員)

資料にある平均余命と平均自立期間は県で公表していますか。
また、県、市町村ごとに見ることができますか。

(健康づくり課)

県・市町村ともにそれぞれのホームページに掲載されていますので、参考に見ていただければと思います。

- (3) その他

【質問意見等】

(委員)

90歳を過ぎているような高齢者の方は、マイナンバーカードを持っていない方が結構いると思います。

どのようにマイナンバーカードを取得したらよいのか、高齢者の方を窓口に通わせていき手続きをしなければならないのか、基本的なことをお聞きしたいと思います。

(国民健康保険課)

今、マイナンバーカードを保険証として登録しようということ、国、国民健康保険、後期高齢者医療、おそらく被用者保険でも進めているところだと思います。

ご質問は、マイナンバーカードの取得ということですが、担当が戸籍住民課になりますので、私どもの係ではご質問に全て答えることができない状況です。

ただ、12月から国民健康保険証・後期高齢者医療保険証についても、紙ベースでの発行がなくなる、保険証という言葉がなくなってしまうということが出ております。

私どもも、そういった啓発はしていくのですが、今回発行します紙の保険証は1年間使えますので、しばらくは猶予期間があるかと思えます。

また、マイナ保険証を進めていくのに当たって、国ではマイナンバーカードの取得についても、保険者から仕組みについて、きちんと説明をしていきなさいということで、利用推奨に合わせて取得についても、ご案内させていただいています。

それともう一点、国民健康保険課の窓口でマイナンバーカードを保険証として使えるよう登録する機械を設置しており、最近は登録したいとお越しになる高齢者が大変増えてきています。

マイナ保険証の利用率は、先程国保のみの数値を申し上げましたが、後期高齢者医療費保険についても把握をしております。

お答えになっているかはわかりませんが、高齢者の方のマイナンバーカードの取得、マイナ保険証への登録については、私どもも周りの動向を注視し、アンテナを高くして、情報収集していきたいと思っています。

(委員)

国では、マイナンバーカードの取得が任意だと言っているのに、紙の保険証を廃止し、すべてマイナ保険証にすると言っています。

任意取得のマイナンバーカードを保険証にするというのは、基本無理があると思います。

先ほど資料にもあったように、保険証へ紐づけをしていなくても、申請をしていなくても、資格確認書が発行されるので、あまり心配しなくても良いと思います。

国では、医療機関へ補助金出して、マイナ保険証を利用するようにと力を入れていますが、少しズレを感じます。

(国民健康保険課)

ご意見として、受け止めさせていただきます。

7 その他

第2回協議会を来年1月に開催することを説明

8 閉会